

公益社団法人日本伝熱学会理事職務分担内規

1. 総務理事は次の職務を分担する.

(総務)

- (1) 総会および役員会に関する事項
- (2) 定款および諸規定に関する事項
- (3) 役員選挙に関する事項
- (4) 会員の表彰に関する事務的事項
- (5) 契約, 文書等の対外的事項
- (6) 事務局に関する事項 (財務関係を除く)
- (7) 人事ならびに給与に関する事項
- (8) 学会業務に関するその他の事項

(会員)

- (9) 会員の入会, 退会ならびに会員名簿の整理に関する事項
- (10) 会費に関する事項
- (11) 会員へのサービス, 会員増強に関する事項
- (12) その他会員に関する事項

2. 財務理事は次の職務を分担する.

(会計)

- (1) 予算および決算に関する事項
- (2) 物品および財産の管理に関する事項
- (3) 現金 (会費を除く) の出納および保管に関する事項
- (4) その他会計に関する事項

(財務)

- (5) 学会財政の基盤整備に関する事項
- (6) 事務局に関する事項 (財務関係)

3. 編集出版理事は次の職務を分担する.

(学会誌・論文集)

- (1) 学会誌「伝熱」の編集に関する事項
- (2) 論文集「Thermal Science and Engineering」の編集に関する事項
- (3) その他編集に関する事項

(出版)

- (4) 出版物 (学会誌・論文集を除く) の企画・出版に関する事項
- (5) その他の出版に関する事項

4. 企画理事は次の職務を分担する.

(企画)

- (1) 事業計画に関する事項
- (2) シンポジウム・講演会の企画・運営に関する事項
- (3) 調査および研究に関する事項
- (4) 講習会などに関する事項
- (5) その他企画に関する事項

(研究交流)

(6) 研究及び各種行事等の他学協会との協力に関する事項

(7) 産学協同および研究分野の拡大に関する事項

(伝熱シンポジウム)

(8) 日本伝熱シンポジウム実行委員会の支援に関する事項

(学生会活動)

(9) 学生会活動の支援に関する事項

(広報活動)

(10) インターネットの管理と会員および国内外の広報に関する事項

5. 国際活動理事は次の職務を分担する.

(1) 国際伝熱会議や International Centre for Heat and Mass Transfer の活動に関する事項

(2) 国際伝熱フォーラムの開催・運営に関する事項

(3) その他, 当学会が関与する国際会議や国際交流に関する諸事項

6. 上記5部会に属さない特命理事(将来問題担当)を置くことができる. 任期は1年とする. 特命理事(将来問題担当)は, 次の職務を担当する.

(1) 学会の将来問題に関する検討

平成 4年 12月 19日 理事会承認

平成 5年 5月 28日 改訂

平成 10年 12月 12日 改訂

平成 12年 12月 2日 改訂

平成 15年 4月 19日 改訂

平成 20年 12月 13日 改訂

平成 23年 12月 3日 理事会承認 平成 24年 4月 1日 (公益社団法人日本伝熱学会登記日) 施行